電波監理審議会(第1004回)議事要旨

1 日 時

平成26年4月9日(水)14:00~15:17

2 場 所

総務省会議室(10階1002会議室)

3 出席者(敬称略)

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭(会長)、原島 博(会長代理)、松﨑 陽子、山本 隆司、村田 珠美

(2) 審理官

雨宮 明、榮 春彦

(3) 幹事

夏賀 邦明 (総合通信基盤局総務課課長補佐)

(4) 総務省

吉良総合通信基盤局長、富永電波部長、福岡情報流通行政局長、南大臣官房審議官 他

4 議事模様

(1) 電波法施行規則等の一部を改正する省令案について

(諮問第10号)

審議の結果、諮問のとおり改正することは適当との答申をした。

【内容】

インマルサットシステムの高度化、船舶共通通信システム等の普及促進等及び広域監視可能な複数地点受信方式航空監視システムの導入を図るため、関係規定の整備を行うもの。

(2) V-High帯を使用して行う移動受信用地上基幹放送の業務の認定について

(諮問第11号)

審議の結果、諮問のとおり認定することは適当との答申をした。

【内容】

(株) アニマックスブロードキャスト・ジャパン他4者に対し、V-High帯を使用して行う 移動受信用地上基幹放送の業務の認定を行うもの。

(3) その他

放送法及び電波法の一部を改正する法律案について、総務省から報告があった。

(文責:電波監理審議会事務局)